

泥土リサイクル協会

建設汚泥リサイクル促す

高含水泥土、廃石こうボード有効利用も

ゼネコン、材料・機械メーカー、中間処理業者等で組織する泥土リサイクル協会（木村孟理事長、64社）は、建設汚泥のリサイクル促進を中心に浚渫土砂や災害堆積土砂等の高含水泥土の有効利用、廃石こうボードのリサイクルにかかわるなど幅広い活動を展開する。建設リサイクル法等の「正しい法解釈」、リサイクルを定着させるための「適切な技術」および「確かな品質」の一体的実現を目標にした啓発活動に傾注している。

国土交通省の調査では建設汚泥の18年度実績の再資源化・縮減率は94・6％に達し、ゼネコン等排出事業者から中間処理工場への委託は定着しているが、現場内または工事間でのリサイクルについては、2010年代は伸び悩んでいる模様だ。

協会は2005年の設立時の目標であるリサイクル促進に改めて取り組むべく、会員のうちゼネコンの知見者が委員を務める泥土リサイクル活性化部会を発足し、昨年「そこが知りたい泥土リサイクル」を発刊した。排出事業者を対象に人、方

法、機械、材料、検査、モラル、その他の項目別に建設汚泥のリサイクルに対する疑問や考え方をまとめた内容であり、若手技術者の意識向上に役立ててもらおう狙い。昨年9月には国土交通省と環境省に対し、建設汚泥の現場内利用や工事間利

用拡大に向け、「建設リサイクル法等に関する制度の見直し」について要望した。建設汚泥の特定建設資材への指定、資源有効利用促進法における指定副産物への追加、建設発生土として処分しないように取扱区分の明確化などを求めている。協

会ではリサイクルのコスト面から建設汚泥の発生量がおおむね1千㎡以上であれば現場内・工事間利用、1千㎡以下であれば中間処理工場への委託が最適とみており、協会作成の「泥土を適正に処理するための手引書」において土質性状に合わせた処理方法を説明。固化材ではセメント系や石灰系、石こう系、石灰灰や製紙スラッジ、廃石こうなどリサイクル型固化材

の特性を解説している。こうした啓蒙活動だけでなく会員間のマッチングにも協力し、建設発生土を受け入れている会員の碎石工場が建設汚泥を取り扱ううえでの設備や、砂利工場の洗浄時の泥分処理の問い合わせについても対応している。

一方、廃石こうのリサイクル拡大に向けて処理実態の調査を行い、2020年に国立環境研究所が発刊した「再生石膏粉の有効利用ガイドライン（第一版）」の策定委員会事務局を務めた。廃石こうボード排出量のうち約3割が固化材に有効利用されている模様であり、ガイドラインでは今後の排出量の増加を見据え、地盤改良材や石こうボード材料にリサイクルするうえでの要求品質を整理するとともに品質管理基準を提示している。

災害廃棄物の有効利用に向けた取り組みも進められており、東日本大震災において地盤工学会の「災害廃棄物から作成された復興資材の有効活用ガイドライン」の策定に携わり、現在は災害廃棄物処理支援ネットワークに参加している。18～20年度には災害廃棄物の再生利用促進の一助となるべく、環境省「災害廃棄物再生利用促進調査検討業務」を受託。災害廃棄物再生利用に関する課題点や課題点を整理している。